

随意契約等見直し計画

平成 22 年 5 月
独立行政法人家畜改良センター

1. 随意契約等の見直し計画

(1) 随意契約の見直し

平成 20 年度において、締結した随意契約等について点検・見直しを行い、以下のとおり、新たな随意契約等の見直し計画を策定する。

今後、本計画に基づき、真にやむを得ないものを除き、速やかに一般競争入札等に移行することとした。

	平成20年度実績		見直し後	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
競争性のある契約	(74.8%) 217	(76.6%) 1,335,724	(89.3%) 259	(92.3%) 1,609,134
競争入札	(74.8%) 217	(76.6%) 1,335,724	(88.6%) 257	(92.0%) 1,604,457
企画競争、公募等	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.7%) 2	(0.3%) 4,677
競争性のない随意契約	(25.2%) 73	(23.4%) 407,737	(10.7%) 31	(7.7%) 134,327
合 計	(100%) 290	(100%) 1,743,461	(100%) 290	(100%) 1,743,461

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの。

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

(2) 一者応札・一者応募の見直し

平成20年度において、競争性のある契約のうち一者応札・一者応募となった契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、契約の条件、契約手続き等を見直す必要があるものが見受けられた。

今後の調達については、競争性のない随意契約の削減に加え、これら結果に留意、改善しつつ、契約手続きを進めることにより、一層の競争性の確保に努める。

(平成20年度実績)

実績	件数	金額(千円)
競争性のある契約	217	1,335,724
うち一者応札・一者応募	(20.3%) 44	(19.7%) 262,917

(注) 上段 () は競争性のある契約に対する割合を示す。

(一者応札・一者応募案件の見直し状況)

見直し方法等	件数	金額(千円)
契約方式を変更せず、条件等を見直しを実施(注1)	(100.0%) 44	(100.0%) 262,917
仕様書の変更	0	0
参加条件の変更	1	29,862
公告期間の見直し	44	262,917
その他	5	24,170
契約方式の見直し	(0.0%) 0	(0.0%) 0
その他の見直し	(0.0%) 0	(0.0%) 0
点検の結果、指摘事項がなかったもの	(100.0%) 44	(100.0%) 262,917

(注1) 内訳については、重複して見直しの可能性があるため一致しない場合がある。

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

(注3) 上段 () は平成20年度の一者応札・一者応募となった案件に対する割合を示す。

2. 随意契約等見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み

(1) 契約監視委員会等による定期的な契約の点検の実施

契約監視委員会等により、競争性のない随意契約、一者応札・一者応募になった案件を中心に点検を実施。

(2) 随意契約等の見直し

① 総合評価方式の導入

自動車購入、広報業務等について、総合評価落札方式による一般競争入札を導入し、適切な契約に努める。

② 公募の導入

契約の公正性・透明性を図るため、他の競争性のある手法による契約を検討し、適切な契約に努める。

(3) 一者応札・一者応募の見直し

① 入札手続きの効率化

ア 一般競争入札の拡大に伴う業務量の増加を勘案し、郵便入札を積極的に導入する。

イ 入札公告については、専門用語を極力使わず、平易な記載方法に努め、ホームページ、掲示板、官報等によるほか、幅広くPRできる手法を検討するよう努める。

ウ 国の競争契約参加資格の活用による競争契約参加者資格審査の効率化を図る。

エ 入札関係資料の配付及び提出について、電子媒体の使用を促進する。

② 適切な応札条件の設定

ア 応札条件等については、過度な条件とならないよう必要最小限のものに限る。また、企画書等の作成期間と納入または事業開始期間を十分に確保するよう努める。

イ 入札に必要な情報や、過去の成果報告書やデータ等を適切に提供する。